

## 第7回大津市農業委員会定例総会議事録

1 開催日時 令和3年1月12日（火）13時30分から15時30分

2 開催場所 大津市役所 新館7階特別会議室

3 出席委員（17名）

1番	高谷	久美子	委員
2番	宇野	幸太郎	委員
3番	大伴	四郎左衛門	委員
4番	橋本	正和	委員
5番	安井	善次	委員
6番	山本	公彦	委員
7番	田中	謙一	委員
8番	西村	博	委員
9番	森元	直紀	委員
10番	西村	正明	委員
11番	森田	康裕	委員
12番	横山	成治	委員
13番	松尾	比古敏	委員
14番	正田	富美子	委員
15番	上坂	雅彦	委員
16番	服部	みさ子	委員
18番	浅野	美江	委員

4. 欠席委員（1名）

17番 槌田 昌子 委員

5 説明員（0名）

6 傍聴人（0名）

7 議事日程

議案第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第25号 農用地利用集積計画について

報告第32号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告第33号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

- 報告第34号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
報告第35号 農業者証明について  
報告第36号 相続税納税猶予の適格者証明書について  
報告第37号 農地法第3条の3の規定による届出について  
報告第38号 大津市農業再生協議会委員の推薦について  
報告第39号 農業者等との意見交換会について

## 8 事務局

事務局長、事務局次長、係長、主査、主査、主査

## 9 議事概要

事務局長 お待たせいたしました。

ただいまから第7回大津市農業委員会定例総会を開会させていただきます。

皆様にはどうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。

ご承知のように、新型コロナウイルス感染症の拡大が全国的に続いております。滋賀県でも急に増えている状況でございます。本日の総会につきましても、こうした予防対策を徹底し、3密を避ける形での開催とさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、短時間で終えるために、今回も皆様に事前に議案書と併せて質問書を送付させていただいております。今回質問は特にございませんでしたのでご報告させていただきます。

それでは最初に、大津市農業委員憲章の斉唱を行いますので、ご起立をお願いいたします。

なお、先唱につきましては、議席番号順となっております。本日は議席番号7番田中謙一委員に先唱をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

< 大津市農業委員憲章斉唱 >

事務局長 ありがとうございます。ご着席ください。

なお、本日の総会の進行でございますが、毎回でございますけれども、説明の関係で一部次第と順序が変わるところがございます。まず、農地係が担当する議案についてご審議いただき、休憩の後、農業振興係が担当する議案のご審議をお願いいたします。

それでは、会議の進行でございますけれども、全体の進行は副会長の輪番制をお願いをしております。議案の審議につきましては、大津市農業委員会会議規則第5条の規定により会長をお願いいたします。

本日の司会は、南部選出の副会長でございます西村正明副会長をお願いいたします。

まず、開会に当たりまして、西村副会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

副会長

皆さん、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願います。また、本日はお忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。

昨年を振り返ってみますと、コロナ禍に始まりコロナ禍に終わるという、コロナに振り回された1年であったと思います。今もコロナが猛威を振るっており、世界中が苦しんでいる状態です。

特に観光業関連の業界におきましては、目に余る悲惨な状態が続いており、医療従事者には年末年始、懸命な医療、治療に当たっていただき、大変なご苦勞があったかと思えます。これに対して敬意を表するところでございます。

一方、農業関連を見てみますと、多少の影響はあったように思います。今年もこの状態が続くと、この先どうなるかという不安材料が山積みですが、頑張っていくしかないと思っております。

いずれにしましても健康には十分に留意していただきまして、今後の農業、農政に貢献していただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入っていきます。

議事に先立ちまして、本定例総会の成立について申し上げます。

本日は、槌田昌子委員が欠席されており、在任委員18名のうち、出席者が17名で、在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第28条第4項の規定によりまして、本定例総会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議事進行につきまして、会長、よろしくお願い致します。

議長

それでは、日程に従いまして始めさせていただきます。

なお、事前に質問はありませんでしたので、ご発言はご意見に限って簡潔にお願いしたいと思います。

また、議事録整理のため、発言に当たっては、挙手し、氏名を述べていただきました上ご発言いただきますようお願いいたします。

また、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくかマナーモードに設定していただきますようよろしくお願いいたします。

では、議事が円滑に進行できますようによくご協力をお願いいたします。

本日の議事録署名人を指名いたします。

14番 正田 富美子 委員

15番 上坂 雅彦 委員

よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。

議案第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、このことについて本定例総会の議決を求める。令和3年1月12日提出。大津市農業委員会 会長 橋本正和。

事務局の説明を求めます。

<事務局、資料に基づき説明>

議長 説明が終わりましたので、農地法第3条の趣旨に照らし、申請農地について権利の設定、移転が妥当であるかどうか、地元委員のご意見をお伺いします。

No.1 及びNo.2 の伊香立南庄町につきまして、地元委員より一括してご意見をお願いします。

委員 No.1 の件です。譲受人は、奥さんの親元に同居されており、親元も菊等を頑張っておられます。譲渡人は、少し体の具合が悪くなり、後継者もおられませんので、一度にこの3筆を譲り渡すということになりましたので、何ら問題はないと思います。

No.2 の件は、譲受人はこの写真のその隣で畑をされておられ、先月でしたか、向かいの田んぼも利用権設定し、農業に対して意欲がありますので、これも何ら問題ないと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 続きまして、No.3 の千野3丁目につきまして、地元委員よりご意見をお願いします。

委員 千野3丁目の2筆ですが、譲渡人は現在89歳で、体調があまりよくなく、耕作できなくなり、このまま所有していても荒れていくだけですので、近隣に住んでいる譲受人に購入してほしいということです。

譲受人は、現在62歳で、譲渡人の裏手に住んでおられ、農業に関しては十分経営できています。隣地等境界もはっきりしており、特に問題はないと思いますので、審議のほどよろしく申し上げます。以上です。

議長 ありがとうございます。

続きまして、No.4 及びNo.5 の瀬田3丁目につきまして、地元委員より一括してご意見をお願いします。

委員 No.4 番、5 番について説明させていただきます。

本件は、〇〇が開発するに当たり、その進入部分の土地が必要になるので買収したいということです。ところが所有者が売りにたくないとのことで、隣接でほとんど条件が変わらない代わりに農地を〇〇が用意する格好で話がまとまりました。

耕作の意思については、9日に確認いたしました。従来のところは農機具倉庫があり、そちらにトラクター等全部格納しており、営農していくのに何ら支障はなく、意欲も確認し、引き続き営農されることについて問題はないと考えます。

以上、ご審議のほうよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。  
それでは、何かご意見ございますでしょうか。

(なしの声)

議長 それでは、お諮りしたいと思います。  
No.1につきまして賛成の方は挙手をお願いいたします。

<採 決>

議長 挙手全員により、議案第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請No.1は許可することに決定いたします。  
続きまして、No.2につきまして賛成の方は挙手をお願いいたします。

<採 決>

議長 挙手全員により、議案第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請No.2は許可することに決定いたします。  
続きまして、No.3につきまして賛成の方は挙手をお願いいたします。

<採 決>

議長 挙手全員により、議案第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請No.3は許可することに決定いたします。  
続きまして、No.4について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<採 決>

議長 挙手全員により、議案第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請No.4は許可することに決定いたします。  
続きまして、No.5について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<採 決>

議 長 挙手全員により、議案第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 No.5 は許可することに決定いたします。

続きまして、議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、このことについて本定例総会の議決を求める。令和3年1月12日提出。大津市農業委員会 会長 橋本正和。

事務局の説明を求めます。

<事務局、資料に基づき説明>

議 長 説明が終わりましたので、去る12月23日に実施いたしました現地調査の結果、農地法第5条の農地転用許可基準から見た審査状況について、一日立会委員から一括してご報告をお願いいたします。

委 員 12月23日、〇〇委員とともに現地調査いたしました。13ページの地図ですけど、市道があり、市道の高さまで上げたいと聞いております。上げた際の排水についての丁寧な説明も受けました。隣接に関しては、4件確認しております。境界もはっきりしておりますし、排水の説明もあり、特に問題はないと確信しております。審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。  
続きまして、地元委員の意見をお伺いします。  
No.1の北比良につきまして、地元委員、ご意見をお願いします。

委 員 先ほどから事務局の説明や、一日立会委員さんのお話のとおり、隣接の同意書もあり、また周辺の農地に悪影響を及ぼすこともなく、どうかご審議の上、認めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。  
それでは、何かご意見ございますでしょうか。

(なしの声)

議 長 それでは、ご意見もないようですので、お諮りします。  
No.1につきまして賛成の方は挙手をお願いします。

<採 決>

議 長 挙手全員により、議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請 No.1 は許可することに決定いたします。

続きまして、次の議案第25号につきましては、利害関係の人であります〇

○委員にはご退席いただきます。

それでは続きまして、議案第25号 農用地利用集積計画について、このことについて本定例総会の議決を求める。令和3年1月12日提出。大津市農業委員会 会長 橋本正和。

農林水産課の説明を求めます。

<農林水産課、資料に基づき説明>

議 長 説明が終わりましたので、何かご意見ございますでしょうか。

委 員 ○○が南庄町の土地を借られる件ですが、周辺農地に影響がないようにと条件をつけていただきたいと思います。

もう一件の○○に対しても、グループ会社のようなものだと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局 ○○同様、○○についても、前回同様の周辺の営農に支障のないように適切に管理していただくよう、利用権設定通知書を発送させていただく際にご指導させていただきたいと思ひます。

議 長 それでよろしいですか。

委 員 わかりました。

議 長 それでは、ご意見も出尽くしたようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

<採 決>

議 長 挙手全員により、議案第25号 農用地利用集積計画については、妥当との意見を大津市長宛て回答することにいたします。

それでは、これより○○委員にお入りいただきます。

ここで議案の審査を終了いたします。

司会を副会長に交代させていただきます。進行ありがとうございました。

副会長 それでは続きまして、報告案件です。

報告第32号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について、報告第33号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について、報告第34号 農地法第18条第6項の規定による通知について、報告第35号 農業者証明について、報告第36号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について、報告第37号 農地法第3条の3第1項の規定による権利取得

の届出について、以上一括して事務局の報告を求めます。

<事務局、資料に基づき報告>

副会長

ありがとうございました。  
以上をもちまして報告案件を終了いたします。  
このほか、何か特にこれはということがありましたらお願いします。

(なしの声)

副会長

特になければ、それではこれをもちまして農地系の案件は終了いたします。  
ただいま14時10分ぐらいですので、10分間休憩を挟んで、14時20分から再開いたしますので、お願いします。

(休憩)

副会長

それでは、再開します。  
報告第38号 大津市農業再生協議会委員について、事務局の説明を求めます。

事務局

<事務局、資料に基づき報告>

副会長

ただ今の事務局の説明について、何かございましたらお願いいたします。

<なし>

副会長

続きまして、報告第38号 農業者等との意見交換会について、事務局の説明を求めます。

事務局

<事務局、資料に基づき報告>

副会長

ただ今の事務局の説明について、何かございましたらお願いいたします。

<なし>

副会長

続きまして、その他報告事項にうつります。  
昨年の7月に第24期農業委員に任命されて以降、それぞれが現地確認や立会い等の活動を行ってきたところであります。  
5名の女性委員につきましても、現地立会いや利用状況調査の同行のほ



か、8月より毎月1回検討会を開催し、途中からは役員も参加して、活動内容について協議してまいりました。

つきましては、この場で、検討会の成果及び経過報告を行いますので、まず〇〇委員より決定したテーマの主旨の説明をお願いいたします。

委 員 <説 明>

副会長 ありがとうございます。続きまして、お手元の当日配布資料、活動の成果の一つでもあります、リーフレット「耕作放棄を防ぐためにできること」をご覧ください。こちらにつきまして、〇〇委員より内容の説明をお願いします。

〇〇委員 <説 明>

副会長 ありがとうございます。最後に事務局より、このリーフレットの活用方法及び、農業委員のみなさまへのアンケートの依頼について説明をお願いします。

事務局 <事務局、資料に基づき報告>

副会長 ありがとうございます。この件について、何かご質問等ございますでしょうか。

<なし>

副会長 ありがとうございます。以上を持ちまして第7回定例総会の全て議案、報告事項を終了いたします。ありがとうございました。

## 議事録署名委員

議 長（橋本 正和 委員） 印

委 員（正田富美子 委員） 印

委 員（上坂 雅彦 委員） 印